

予算特別委員会での審査

平成20年度一般会計および5特別会計予算案は、予算特別委員会で4日間にわたって審査されました。3面から5面を通し、一般会計、後期高齢者医療特別会計および介護保険特別会計予算案の歳出での主な内容をお知らせします。

総務

定員適正化計画

平成20年4月時点での目標に対して、現在の職員数は、

答弁 目標数値列名に対し792名、目標に1名届かなかったことを重く受け止め、今後とも努力していく。

再任用職員を定数内職員としてカウントすべきと考えるが、

答弁 現在、わが市ではフルタイム勤務の再任用職員はいない。総務省の地方公共団体定員管理調査を基準にし、短時間勤務の職員については定数にカウントしていない。

時間外勤務

行政評価制度でどういった検証をしているのか

答弁 整合させることは考えていない。

手当ての予算算定根拠は、

答弁 各課から上がった数字を精査した上で集計している。

男女共同参画

組織改正により改善していくのか

答弁 定員適正化により職員数を削減している一方、国や都からの事務は増えている。仕事量のピーク時に合わせた体制を組むことは考えられない。市民サービスを低下させずに仕事量を減らすためには事務事業の見直しとともに、アウトソーシングを進めていく。

配偶者からの暴力防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画の検討とは、具体的に何をやるのか

答弁 庁内組織である東久留米市男女共同参画推進協議会の下に設置している幹事会において、内容の検討を進めていく。東京都からの情報提供、他団体の動向等も参考にしながら具体的に何をやるのか

民生費

長寿の祝い

いきいき長寿大会は今後、どのような方向に進むのか

答弁 高齢者に敬いの言葉を伝える場である式典は地域分散型でなく中央型で実施していくことになる。

100歳の長寿の祝いの案内が届かない方がいるが

答弁 国・都は年度で対象者を祝い、市は9月15日現在の年齢で実施するため、差異が生ずることもある。

障がい福祉

今後開設する障害者就労支援センターの取り組みは、

答弁 18年度に雇用促進連絡協議会から就労実習、

待機児

上の原保育園を公設民営化しても待機児解消にならないのか

答弁 施設も老朽化し建て替えを機に民営化する。年齢別の定数の拡大、サービスマ提供項目も増やす。解消につながるという基本的な考え方を述べている。

待機児を預かっていない家庭福祉員の方が退職したという。人材確保策を講じるべきと考えるが、

答弁 現職の福祉員の方の紹介や口コミで探しているのが現状。他の自治体を参考に研究していきたい。

学童保育

厚生労働省のガイド

4面上欄につづく

予算案に対する各会派の意見表明

その1

予算討論(要旨)

上記(3~5面上欄)のような予算特別委員会の審査を経て、3月27日の本会議で各会派の賛否討論(意見表明)が行われ、一般会計および国民健康保険・後期高齢者医療・下水道事業の3特別会計は賛成多数で、老人保健・介護保険の2特別会計は全員賛成で可決されました。

自民クラブ

自主財源確保に向けた努力を評価

20年度予算は、限りある

財源の中、将来への希望と市民福祉を可能な限り実現させるバランスの良い予算である。多額の一般財源の減少に対応すべく、行政評価を反映させた施策別財源配分を行い、重点施策に対し配慮していることを評価する。

財政調整基金について、今回の繰り入れの判断を評価する。経常的経費には投入しないという基本を守り、基金に依存しない財政体質をと考える。

公明党

さらなる行革と財政基盤の構築を

わが市は積極的な歳出削減などにより、財政破綻の危機を回避し、さまざまな住民サービスを着実に前進させてきた。

一方、歳入については、個人住民税に大きく依存する市の財政構造では、進展する少子・高齢化、団塊世代の大量退職など担税世代の減少の影響を大きく受けざるを得ない。さらなる行革により歳出抑制を図っていくことはもちろん、安定的な税収基盤の構築こそ将来の財政を支える鍵である

保育園の民営化による施設の充実とサービスの拡充を評価する。保護者の皆様に対しての誠意ある対応、近隣に共存する無認可保育施設との利用格差への配慮を要する。

消防の事務委託について、消防力、大規模災害への対応力の強化を図るため計画通りの推進を要する。

4面上欄につづく

めて欲しい。また、既存の商店等の活性のため補助金の積極的な活用を期待する。道路整備については、道路は、広域的なネットワークの構築、地域の活性化に欠くことのできない都市基盤である。まちづくりの骨格をなす都市計画道路の重点整備を強く求める。

国民健康保険特別会計については、16年度より、賦課割合を国基準に合わせ、運営形態の改善を行ってきた。その効果を評価する。

後期高齢者医療特別会計については、高齢化社会が進んでも安心して医療を受けられる安定した財源確保のため必要な制度である。新しい制度であるため丁寧な説明を求める。

以上により、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計予算案に対し賛成する。

その他の特別会計予算案には意見を付すことなく賛成する。

ついて、16年度より行ってきた負担割合を国基準に合わせた改革の財政的効果を評価する。

後期高齢者医療、老人保健特別会計について、老人保健制度では不明確だった支える現役世代と高齢者世代の負担割合を明確にしたことも評価する。

介護保険特別会計について、激変緩和措置の続行とこの被保険者の負担軽減を図る対応に賛同する。

下水道事業特別会計について、公的資金保証金免除線上償還制度を利用した借り換えによる繰り上げ償還の決定を評価する。

以上の理由をもって、すべての予算案に賛成する。

4面上欄につづく

4面上欄につづく

4面上欄につづく

4面上欄につづく